業務名（業務コード）	包括保税運送申告（ＴＤＣ）																				
項番	欄	項目名	ID	属性	桁	繰1	繰2	条件 当初申告				条件 継続申告								コード	入力条件/形式
1		入力共通項目		an	398			M				M									
2		包括保税運送申告番号	HNO	an	11			X				M									
3		承認期間開始予定日	SDT	n	8			M				X									下記の範囲のみ入力可 システム日≦開始予定日≦システム日＋１４日
4		承認期間終了予定日	EDT	n	8			M				M									下記の範囲のみ入力可 開始日≦終了日＜開始予定日＋１年
5		月間取扱予想件数	CNT	n	5			M				M									当該包括保税運送申告に基づき行われる月間の予想運送件数を入力
6		運送種別コード	USS	an	2			M				X								運送種別コード	ＮＲ：一般運送 ＱＵ：検疫の経由運送
7		発送地コード	DPR	an	5			M				X								保税地域コード	システム参加保税地域であること
8		到着地コード	AR_ _	an	5	30		M				X								保税地域コード	（１）発送地を管轄する税関官署と到着地を管轄する税関官署が同一の場合は、３０到着地まで入力可能 （２）基本通達該当番号が「Ｂ：コンテナ詰された貨物」の場合は、３０到着地まで入力可能 （３）（１）または（２）以外の場合は、２以上の到着地の入力不可 （４）名称がシステムに登録されていない保税地域コードは入力不可
9		運送日数	PRD	n	2			C				X									
10		運送経路及び運送具	BYA	an	40			M				X									
11		品名	CMD	an	70			M				X									
12		基本通達該当番号	KN_	an	1	6		M				X									当該包括保税運送申告に基づき運送される貨物が該当する関税法基本通達６３－２２（３）の番号を入力 Ａ：「イ．航空貨物であって航空会社又はこれらの会社から委託を受けた者の責任で運送されるもの」 Ｂ：「ロ．コンテナ詰された貨物（船卸後に開扉されたものを除く。）」 Ｃ：「ハ．保税工場の保税作業による製品」 Ｄ：「ニ．旅具通関のため運送される貨物（同一税関内において通関業者が自己の責任において自ら運送するものに限る。）」 Ｅ：「ホ．運送される貨物が特定されているもの（関税率表の類程度） ただし、外国貿易船から直接運送される貨物（関税法施行令第１５条第１項第２号に規定する船卸票が発給される貨物を除く。）を除く」 Ｆ：「ヘ．蔵入承認済貨物等取締上支障がないものとして税関長が定めた貨物」
13		記事	NTE	j	140			C				X									